令和4年第8回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和4年4月20日

仙北市教育委員会

令和4年 第8回 仙北市教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 令和4年4月20日(水) 午後2時
- 2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室
- 3 出席委員

教育長須田喬教育長職務代理者坂本 佐穂委員橋本 勲委員細川 伸也委員田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

藤村 幸子 教育部長 教育次長兼学校教育課長 鈴木 徹 教育次長兼角館公民館長 佐々木 信介 教育総務課長 湯澤満 学校適正配置準備室長 若松 正輝 学校適正配置準備室参事 毛利 俊介 北浦教育文化研究所長 門脇 貴一郎 草彅 直子 総合給食センター所長 生涯学習課長 武藤 寛幸 中央公民館長 髙橋 良宣 田沢湖公民館長 大石 基 市民会館長 信田 昌史 田沢湖図書館長 真崎 智明 学習資料館・イベント交流館長 松橋 幸太郎 平福記念美術館長 小松 亜希子 平福記念美術館参事 髙橋 百合子

5 議事

(1)報告事項

報告第 8 号 仙北市教育行政報告について

報告第 9 号 仙北市教育委員会後援等名義使用承諾事務取扱要綱の制定について

報告第10号 仙北市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱制定について

報告第11号 仙北市遠距離児童等通学補助に関する要綱の一部を改正する要綱制定に ついて

報告第12号 仙北市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する要綱制定について

報告第13号 仙北市地域学校協働活動推進員の委嘱について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和4年第8回仙北市教育委員会4月定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員の紹介ですが、新しい職員もおりますので、自己 紹介ということでよろしくお願いいたします。

- 出席委員・職員、自己紹介-

会議書記には齋藤課長補佐と上野課長補佐を任命いたします。署名員については、私と委員からは坂本教育長職務代理者を指名します。前回会議録の承認についてですが、定例会が終わり次第、定例会については田口委員、臨時会については坂本教育長職務代理者、細川委員、橋本委員に署名をいただきますのでよろしくお願いいたします。

私の方からは、今年度の学校の概要についてお話させていただきます。

令和4年4月1日現在、児童生徒数は小学校880人、中学校538人、合計1,418人であります。昨年に比べて、小学校が38人、中学校が45人、あわせて83人の減であります。学級数は小学校が42学級、特別支援学級が12学級です。また、中学校が21学級、特別支援学級が6学級です。教職員数は、講師や非常勤職員も入れて246人です。また、特別支援教育支援員や複式学級指導支援員は38人となっています。

なお、市内小中学校のコロナ感染状況については、藤村部長から教育行政報告のところで 説明いたします。私からは以上です。

次に教育長の報告についてです。

-資料により報告-

ここまでで何かご質問等ありますか。

-質問なし-

次に、審議案件に入ります。報告第8号仙北市行政報告について事務局お願いします。 (藤村教育部長)

資料の1ページ目をご覧ください。こちらは、5月11日に開催される予定の令和4年第3回仙北市議会臨時会において、別紙のとおり報告するものです。概要を説明いたしますので、3ページをご覧ください。学校適正配置準備室からは、4月1日付けで準備室が設置されたこと、及び令和8年度までに「学校適正配置再編計画」を策定することを目標に、現状と課題について、市民の皆様と共通理解に努めるための説明会を進めるご報告となります。

次に、学校教育課からは3点あります。一つ目は各小・中学校の始業式、入学式を規模を縮小し、それぞれの人数で新年度がスタートしたということ。2点目につきましては、新型コロナウイルス感染症について、4月に生保内中学校で感染者が確認されて、12日から17日まで臨時休校となったこと。それ以外の角館、生保内、神代、桧木内各小学校で陽性者が発生し、各小学校とも濃厚接触者はおりませんでしたが、桧内小学校を除き、半日もしくは1日の学級閉鎖、学年閉鎖とした記載がございます。また、本日現在ですけれども、口答で追加させていただきますが、4月18日に西明寺中で1名、19日に桧木内小、角館小でそれぞれ1名の陽性者が判明いたしました。角館小は本日学年閉鎖となっております。3点目につきましては、市内小・中学校全ての小学6年生と中学3年生が、一斉の学力・学習状況調査に参加したという報告になります。

最後に、平福記念美術館からは、企画展の紹介で、秋田の四季をテーマに仙北市に所縁のある作品などのほか、版画作品や同時開催の常設展などのご紹介をしております。私からの説明は以上です。

(須田教育長)

ご質問ございますか。

(坂本教育長職務代理者)

コロナの件ですが、「桧木内小学校を除き」とありますが、桧内小学校はどのような対 応だったのでしょうか。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

桧内小学校は、兄弟が感染したんですけれども、土・日を挟んだ形で、月曜日に発症したので、濃厚接触者はいないということで、学校は通常どおり勉強しております。

(須田教育長)

鈴木次長の方から、コロナ感染のガイドラインについて、少し説明をお願いします。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

小学校までは今までどおり、陽性者が判明した場合には、学校の中におきまして、保健所が濃厚接触者を特定するということで、保健所の指示に従うようにしております。ただし、中学校以上の学校、それから市役所もですけれども、一事業所に対しましては、陽性者が出た場合には、保健所が濃厚接触者等を特定しないということで、家族等の濃厚接触者等は保健所で特定するんですが、中学校に関しては、学校と市の教育委員会、学校医で協議して、マスクをしていたとか、していないとか、15分以上密な関係にあるとか、ある程度の濃厚接触者の規定に基づいて、学校と市の教育委員会、そして学校医とで相談のうえで、濃厚接触者とは言わず、自宅待機対象者として、自宅待機の協力をお願いするという形に変わりました。先週から適用されておりますので、生保内中でもそれを適用して、自宅待機対象者を割り出して、協力を求めております。簡単ですが以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。次に報告第9号仙北市教育委員会後援等名義使用承諾事務取扱要綱の制定について事務局お願いします。

(湯澤教育総務課長)

資料の5ページをご覧いただきたいと思います。仙北市教育委員会後援等名義使用承諾 事務取扱要綱を別紙のとおり制定しましたのでご報告いたします。

6ページからになりますけれども、仙北市教育委員会の後援等につきまして、年間約50件程、色々な団体からきておりますけれども、取扱要綱というものが無かったということで、今回、仙北市の総務課の方でも4月1日から定めるということでしたので、それに併せた形で教育委員会でもこのように要綱を定めました。簡単に説明しますけれども、第2条では、区分ということで、後援、共催、協賛ということで、ほとんどが後援依頼ということで各団体からきておりますけれども、3つの区分になります。名義の使用といたしましては、「仙北市教育委員会」という名義の使用となります。第4条につきましては、審査基準ということで、四つ記載させていただいております。最後に7ページ、第6条の(4)ですけれども、事業が終了した後には、報告書を提出していただくということで、今までは、報告書をいただいている場合もありましたが、特別、定めがありませんでしたので、今後については、報告書を提出していただいて、事業実施の確認をさせていただくという形で進めていきたいと思っているところです。令和4年4月1日からの施行となっております。説明は以上です。

(須田教育長)

何かご質問等ございますか。

-質問なし-

では、報告第10号仙北市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱制定について事務 局お願いします。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

資料の8ページからになります。詳しくは10ページを見ていただければ分かりやすいかと思います。一つ目は、新入学用品費を改正前から3,000円程値上げしております。

これは、物価高騰等により新入学用品費も値上がりしているために、3,000円をこの機会に上げさせていただきました。もう一つは、卒業アルバム代についてです。今までこちらは支給していなかったんですけれども、県内13市ある内の五つの市では、こちらを支給するということ。それから、大仙市、美郷町でもこちらを支給するということで、合わせまして付けさせていただきました。以上です。

(須田教育長)

何かご質問等ございますか。

(田口委員)

就学援助の補助の拡充は大変うれしいことだと思いますけれども、ここに「卒業アルバム代等」とありますけれども、卒業アルバム以外に考えられる対象はなんでしょうか。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

学校によりまして、小規模校ですと、卒業アルバムを保護者が作っているとか、卒業アルバムと呼ばずにいるものもありまして、そういうものも含める形で等としております。

(田口委員)

卒業関連のアルバム以外のものということではないですね。分かりました。もう一つですが、今年度は新規の申請認定を進めているところだと思いますけれども、令和3年度の認定状況について、もしデータがあれば簡単でいいので、コロナ禍において、申請する人が増えたり、認定者が増えている状況なのかどうか、分かる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

すみません。把握しておりませんので、後で資料をまとめてご報告いたします。

(田口委員)

やはり、全国的にもコロナ禍で職を失った方とか、増えていると報道されておりますので、仙北市の状況で、就学援助について申請される方が増えているのかなと思いましたのでよろしくお願いします。

(須田教育長)

来月の教育委員会で報告してください。他にございませんか。

-質問なし-

では、報告第11号仙北市遠距離児童等通学補助に関する要綱の一部を改正する要綱制 定について事務局お願いします。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

資料12ページになります。遠距離児童等通学補助に関する要綱につきまして、石神地 区、堂田地区、刺巻地区を加えるとしております。

(須田教育長)

何かご質問等ございますか。

(田口委員)

13ページの表に関して確認ですけれども、改正後の田沢湖地区小学校に石神地区、堂田地区、刺巻地区が加わるのは分かりましたけれども、上の4年生~6年生とあるのは、石神地区の4年生~6年生ということではないですね。1年生~6年生まで全学年が対象となるということでよろしいですね。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

はい。大丈夫です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

-質問なし-

それでは、報告第12号仙北市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する要綱制定について事務局お願いします。

(武藤生涯学習課長)

資料の14ページからになります。これは、市の行政組織の再編に併せまして、無くなった課等の名前を削り、4月から新しく出来た課等の名前を追加したものです。以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

-質問なし-

それでは、報告第13号仙北市地域学校協働活動推進員の委嘱について事務局お願いします。

(武藤生涯学習課長)

資料の18ページと19ページの名簿になります。地域学校協働活動推進員は毎年委嘱をしております。今年度の推進員に関して、本日までに委嘱をした方々の名簿が19ページになります。報告は以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。補足をしますと、今年度、コミュニティスクールのモデル校は、 西明寺小学校と中学校になります。それを順繰りに各学区毎に行って、5年後にはコミュ ニティスクールの導入を図る予定でおります。

(坂本教育長職務代理者)

名簿のフリガナが違う方がいるようですので、訂正いただければと思います。

(武藤生涯学習課長)

確認しておきます。申し訳ありません。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

-質問なし-

それでは、その他に入ります。いじめ不登校対策についてお願いします。

(門脇北浦教育文化研究所長)

3月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。最初にいじめについてです。小 学校1件の認知件数の報告がありました。

次に、3月の不登校児童生徒についてですが、小学生1名、中学生19名、計20名となっております。前月から5人増加しました。以上、3月のいじめ、不登校の状況です。

なお、4月が始まった時点で、各校でどのような出席状況であるか、初日に電話で聞き取りをしております。その際は、体調不良での欠席はありましたけれども、不登校とか、いじめとか生徒指導上の問題が原因であると考えられる不登校というのは、今のところいない状態でスタートしたということであります。以上です。

(須田教育長)

何かご質問等ございますか。

-質問なし-

次に教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

私の方から、会議録のホームページ公開についてお話させていただきます。会議録のホームページ公開についてということで、令和4年第2回仙北市教育委員会定例会会議録を ご覧ください。

- 資料により説明-

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

-質問なし-

その他のその他ということで何かございますか。

(湯澤教育総務課長)

教育委員の皆さんの机上に教職員の集いの2次案内ということで、通知をお上げしております。日時、スケジュール等は変更ありませんけれども、ご連絡させていただいたとおり、コロナの状況もありまして、オンライン開催ということで、各学校と西木庁舎の2階会議室に、教育委員の皆様と、今日出席の職員にお集まりいただきまして、オンラインで開催するという形に変更させていただきました。教育委員の皆様には、当日、9時10分からの開催となっておりますので、9時頃までに来ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。市長、教育長からお話がありまして、その後に、教育委員の皆様に自己紹介をしていただきたいと思います。集いの終了後には、学校の先生方向けに研修会ということで四つ、教育次長、研究所長、三浦社会教育主事、若松準備室長から研修説明がありますので、教育委員の皆様にもご都合よろしければ、引き続き参加いただければと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

もう一つですが、来月の定例会の会場の件ですが、日時は第3木曜日ということですが、 田沢湖図書館で開催出来たらと思っておりまして、1時半に集合していただいて、田沢湖 図書館を見ていただいて、2時から定例会を開催するという形で出来ればと思っておりま すので、お伺いしたいと思います。

(須田教育長)

田沢湖図書館での開催でよろしいでしょうか。

-意見なし-

他にございますか。

(小松平福記念美術館長)

平福記念美術館からご報告です。1月26日から4月16日までの臨時休館の間に行いました、美術館冷温水発生機更新工事についてですけれども、工事が今年の3月末に完了しましたことをご報告いたします。以上です。

(須田教育長)

他にございますか。

(髙橋中央公民館長)

公民館で担当しておりました、花いっぱい推進事業につきまして、今年度、事業は終了となっておりますけれども、5月1日の広報の生涯学習のページに、事業の終了のお知らせと、今回までのご協力のお礼を含めて、市民の皆さんへの掲載を予定しております。ご報告としてお伝えいたします。以上です。

(若松学校適正配置準備室長)

学校適正配置準備室から、委員の皆様と情報共有したいこと、それから今後の大まかな 適正配置に関する進め方について情報共有させていただきたいと思います。お手元にA4 両面刷りの資料があるかと思います。この資料ですが、現在、小・中学校のPTAの総会 の場をお借りしまして、「教育環境を取りまく現状と課題」につきまして、説明会を開催 しているところでございます。その中で、現実を直視しなければいけないという資料を3 ページほど載せております。ご承知のとおり、少子化の歯止めがかからないということで、 児童生徒数も著しく減少してきています。この先、更なる減少が見込まれているところで ございます。この現実を踏まえて、将来に向けて、持続可能で、望ましい教育環境へと再 構築を図っていくため、4月から準備室を設置し、業務をスタートしたところであります。 今後、子どもを持つ保護者の皆様はじめ、市民の皆様と共に、この現実に正面から向き合い、真剣に考えていきたい、いかなければいけないと思っております。

それでは、資料についてご説明したいと思います。仙北市出生数一覧ですけれども、平 成27年度から令和3年度ということですけれども、平成27年度の出生数が、市全体で 143名でした。それが、30年度から98人、75人、80人、81人ということで、 激減しております。この6年間で半分近くまで減っており、まさに少子化の現象が加速度 的に進んでいるということがお分かりいただけると思います。裏のページの上の方は、小 学校の児童数の予測になります。色の付いた部分については、複式学級を表しています。 既に、白岩小学校、桧木内小学校で複式となっております。令和10年までの児童数は、 出生数から見込まれている実際に近い数字となりますが、西明寺小学校でも令和9年度か ら複式学級が生じるという見込になっております。少し下に参考として載せていますけれ ども、こちらは、専門機関のコンピューターが弾き出した予測値であります。ご覧いただ きますと、令和10年の実際の見込の数字が、令和17年の予測値を既に越えてしまって いるということであります。非常に厳しい状況にあるということであります。下の表は中 学校になります。令和15年度まで実際の子どもの数が見込まれておりまして、下の予測 値を既に上回るペースで進んでいるということがお分かりいただけると思います。 右の方 に446という数字がありますけれども、こちらは、仮に1校だとすれば、1学年あたり 4クラスという数字になります。そして、令和13年度になりますと、ここから1学年あ たり3クラスという数字になります。そして、桧木内中学校では、令和17年度から、中 学校で初めて複式学級になる可能性があるということでございます。これ以上に子どもの 数が減少していきますと、もっと早まる可能性があると思われます。そうした中で、前の ページに戻りますけれども、学校適正配置再編計画の運営予定についてです。この2月か ら4月にかけて、市内全小・中学校のPTAの場をお借りしまして、こうした現状と課題 について説明を行っているところであります。4月以降の動きですけれども、まだ具体的 なスケジュールは定まっておりませんが、学校適正配置研究検討委員会を設置するという こと。学校教育についてのアンケートの実施。一番肝心なところになります、市民説明会・ 意見交換会。これは、小学校毎に実施したいと思っております。それから、学校施設の状 況把握。そして年度末には、目指す学校像の設定、方針といったところを持ちたいと思っ ております。令和5年度から7年度に掛けては、方針を基に、より具体的な再編計画の議 論を市民の方々と意見交換を交わしたいと思っております。最終的に令和8年度に再編計 画・実施計画を策定したいというのが、この後の予定でございます。以上です。

(須田教育長)

この資料をご覧いただければ分かると思いますが、1番ショックなのは、昨年度の神代 小学区の子どもの数が5人ということです。7年後、8年後には、神代小学校でも複式に なってしまうという数字が出ていまして、市長、副市長も驚いた数でありました。非常に 加速していることがお分かりかと思います。もう少し細かなことにつきまして、この次の 教育委員会でお諮りします。それを基に総合教育会議に進みたいと思いますのでよろしく お願いいたします。

何かご助言、ご指導ございましたらお願いします。

-意見なし-

他にございますか。

(坂本教育長職務代理者)

昨年も伺ったと思いますけれども、中学校3年生の英検の合格者、3級以上の合格者数 を次回で結構ですので教えてください。

(門脇北浦教育文化研究所長)

はい。

(須田教育長)

他にございますか。

-意見なし-

それでは以上をもちまして、令和4年第8回仙北市教育委員会4月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言:午後2時45分)